チェックを付けることを怠った場合や、メールアドレスの記載に誤りがあると、仕様書の訂正や質問に対する回答等で資料の追加等が生じた際に、更新通知メールが届かないこととなる。その場合は競争参加資格「無」若しくは入札無効となるので注意されたい。

② 電子入札により参加する者は、申請書等を３⑶①の提出期限までに、上記３⑶②(a)に示すＵＲＬに提出しなければならない。

③ 紙入札方式により参加する者は、申請書等を３⑶①の提出期限までに、上記３⑶②(b)に示す場所に提出しなければならない。

なお、②、③いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷ 入札の無効　競争参加資格を有しない者、入札の条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに電子調達システムを利用するための電子認証（ＩＣカード）を不正に使用した者の行った入札は無効とする。

⑸ 契約書作成の要否　要

⑹ 落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺ 手続における交渉の有無　無

⑻ 競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付け官報）に記載されている時期及び場所のとおり。

⑼ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Mikio Yoshioka Director-General of Hokuriku Regional Development Bureau

⑵ Classification of the products to be procured : 14

⑶ Nature and quantity of the products to be manufactured : River Information System Device 1 set

⑷ Fulfillment Period : 28 February, 2020

⑸ Fulfillment place : As in the tender documentation

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

② have Grade A, B or C on "Manufacturing of products (Electrical and telecommunications equipment)" or "Selling of products (Electrical and telecommunications equipment)" in the Toukai-Hokuriku district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019／2020／2021

③ not be under suspension of nomination by Director-General of Hokuriku Regional Development Bureau from Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening

④ acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://www.geps.go.jp/

⑤ obtained a bid manual from the person of ordering directly :

・Person who received tender explanation form from electronic procurement system

・Person who received from the orderer by CD-R or mail

⑥ not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

⑦ other details, by the tender documentation

⑧ have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned

⑺ Time-limit for submission to certification : 17 : 00 August 1, 2019

⑻ Time-limit for tender : 17 : 00 August 22, 2019

⑼ Contact point for the notice : Junko Sakurai Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1―1―1, Misaki-cho, Chuoku, Niigata-shi, Niigata-ken, 950―8801 Japan, TEL 025―280―8880 ex. 2536

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年７月１日

支出負担行為担当官

北陸地方整備局長　吉岡　幹夫

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　14

⑵ 調達件名及び数量

令和元年度　統一河川情報システム装置（立山砂防）一式製造（電子入札対象案件）

⑶ 調達件名の仕様等　入札説明書による。

⑷ 納入期限　令和２年２月28日まで

⑸ 納入場所　入札説明書による。

⑹ 入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

⑺ 電子調達システムの利用

① 本案件は、入札及び入札書類データ（申請書等）の提出を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムの環境設定については、３⑶②のＵＲＬより行うこと。また、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

② 電子調達システムで使用できるＩＣカードは、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）に記載されている者又は入札・見積権限及び契約締結権限について期間委任若しくは都度委任により委託を受けた者のＩＣカードに限る。

2　競争参加資格

⑴ 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵ 平成31・32・33年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた東海・北陸地域の競争参加資格を有する者のうち「電気・通信用機器類」を営業品目としている者であること。

ただし、有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。

① 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）